

ハーバーハイウェイ車線規制実施のお知らせ

◆趣旨

港湾局所管のハーバーハイウェイについて、道路カメラ設置工事のため、一車線規制を行いますのでお知らせいたします。

なお、本工事は夜間帯を中心に行いますが、一部区間では日中帯にも作業を実施いたします。ご不便をおかけしますが、通行の際は十分ご注意ください。

◆車線規制の区間

ハーバーハイウェイ（東行き、西行き）

〈神戸市中央区港島3丁目から東灘区向洋町東1丁目まで〉（位置図参照）

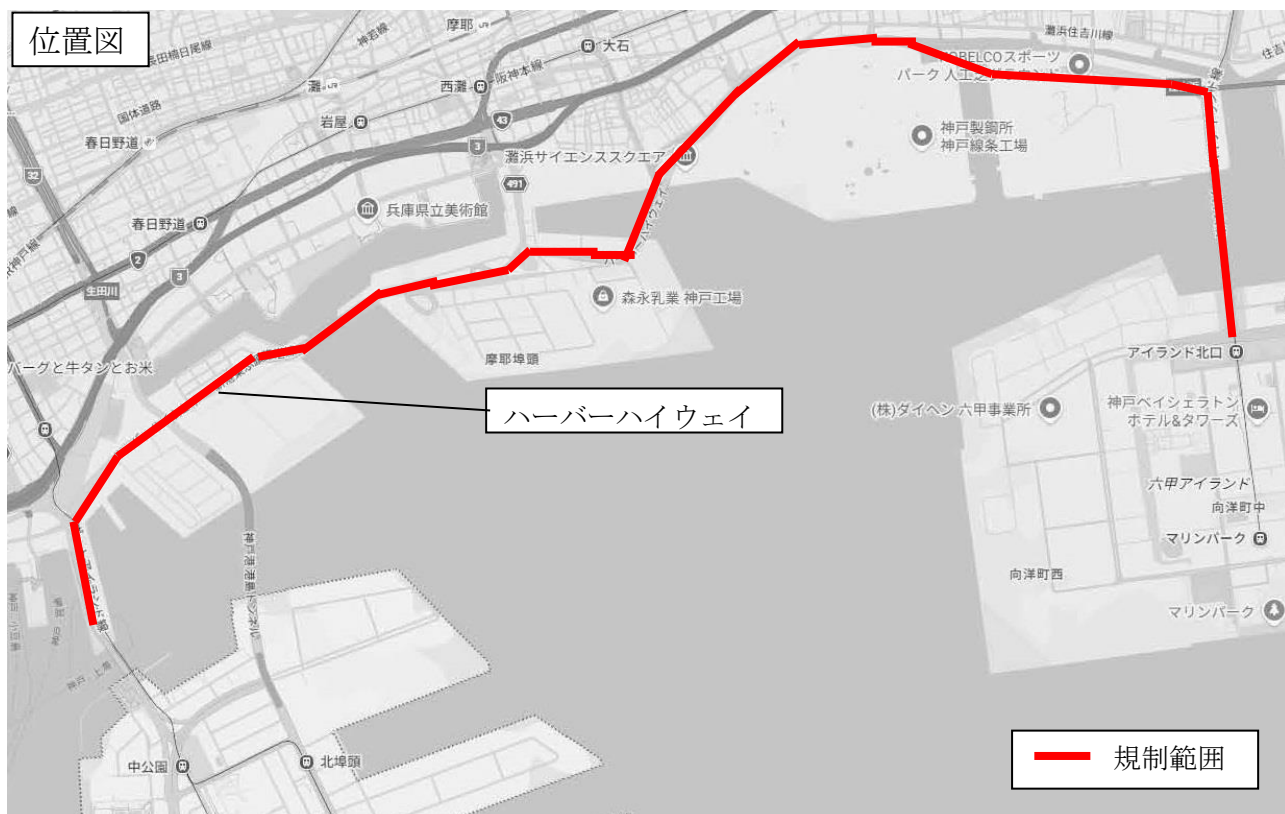
下記規制範囲で順次部分的に規制を行います。

◆車線規制の期間及び時間

2026年10月1日（木曜）～12月18日（金曜）

日中帯：9時00分～17時00分

夜間帯：22時00分～5時00分



◆問い合わせ先

協和テクノロジズ株式会社

TEL：080-6196-4181

神戸市港湾局工務課

TEL：078-595-6320